重要

令和２年４月７日

都道府県・指定都市老人クラブ連合会事務局長　殿

「緊急事態宣言」発令に伴う本会事務局の勤務体制について

本会の運営には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり、本日、政府は新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大並びに医療体制の崩壊を防ぐため、７都府県を対象に「緊急事態宣言」を発令する予定です。

これに伴い、本会では、関係団体（全国社会福祉協議会、中央共同募金会）における対応等を踏まえ、原則、職員を在宅勤務とすることといたしました。

つきましては、その間事務局は不在となりますので、ここにお知らせいたしますとともに、関係各方面への周知方、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

なお、事務局不在に関する周知につきましては､本会ホームページ上においても掲載いたします。

記

１．在宅勤務（事務局不在）期間
　令和２年４月８日（水）～５月６日（水）

２．その他
○　ご用件の際は、本会宛ＦＡＸまたは電子メールにてご送信ください。後日（在宅勤務期間終了後)、こちらからご連絡いたします。
○　本会事務局の電話は、他団体と共用しているため、不在をお知らせする機能がございません。呼び出し音が鳴り続けますのでご留意ください。

公益財団法人全国老人クラブ連合会